

## 2020 年度事業計画

一般社団法人京都府計量協会

(1) 京都府定期検査業務（京都市以外）：2020 年度・・・偶数年度地域

検査 期間	検査実施市町村名		
	集合検査（所在）	巡回検査	トラックスケール
5月		綾部市、福知山市、京丹後市	
6月	綾部市、京丹後市、 長岡京市、大山崎町、 向日市	京丹後市	
7月		向日市、長岡京市、大山崎町、 亀岡市、木津川市、南山城村、 和束町、笠置町	
8月	福知山市	木津川市、精華町	
9月	亀岡市、木津川市、 笠置町、南山城村		
10月	和束町、精華町		北部、南部
11月			南部

(2) 京都府定期検査業務（京都市内）：2020 年度・・・偶数年度地域

検査 時期	集合検査	巡回検査	トラックスケール	所在場所検査
4月	下京区			
5月	下京区	下京区	市内全域	
6月	西京区	下京区		
7月		西京区		市内全域
8月	山科区			市内全域
9月	南区	山科区		
10月	南区、左京区	南区		
11月	左京区	左京区		
12月		左京区		
1月	右京区			
2月	右京区	右京区		
3月	右京区	右京区		

(3) 京都府「検定」の補助業務

京都府計量検定所指導の下、京都府計量検定所が実施する装置検査、基準器検査、質量計等の「検定」業務の補助業務を履行する。

(4) 京都市事前調査業務

政令指定都市である京都市は、計量法により、定期検査および定期検査のための事前調査を行うことが義務付けられている。このため、直接、京都市から受注し実施する。

(5) 日本郵政グループ計量管理業務の実施

(一社)日本計量振興協会から受託した日本郵政グループの計量管理業務を実施する。2020 年度は、奇数年度に対応する府内 246 局の郵便局、簡易局、旧集配センターを対象に特定計量器の定期検査を行う予定である。当年度業務には、郵便局が所有する自主点検用分銅の点検校正も含む。担当計量士 7 名。

(6) 府・市内適正計量管理事業所等からの計量管理業務の受託

特定計量器を管理、使用する適正計量管理事業所からの依頼を受け、計量管理や計量器の検査業務を実施する。

(7) 代検査業務受託

企業・商店・個人等からの代検査依頼を受託する。

(8) 器差検定を中心とした指定検定機関業務

2019年度事業報告に記載したように、「器差検定を中心とした指定検定機関」の指定を受けるべく、申請に必要とされる「国立研究開発法人産業技術総合研究所が実施する指定検定機関の検定に関する講習」を2018年12月に1名受講（自動捕捉式はかり）し、2019年11月、下記計量器の種類と地域に限定し、事前相談用申請書類（案）を計量行政室に提出したところ、同月、各書類に関して多数の指摘（質問事項）があった。現在、自動はかりの「器差検定を中心とした指定検定機関」に指定された機関はないという状況下、他機関の動向を注視しながら当協会としての方向性を見出していく予定である。

特定計量器の種類 : 自動捕捉式はかり

地域ブロックの区分 : 近畿ブロック（滋賀、京都、大阪、奈良、和歌山、兵庫）

なお、自動はかりの検定制度開始当初は、検定制度通常運用の開始（自動捕捉式はかりは2022年4月～）直前までと比較して、検定件数が著しく少ないと想定される。

(9) 協会・部会活動推進と計量啓発事業

1) 協会活動事業

年賀交歓会、総会、理事会、部会役員会を通じて各社員間の意思疎通と会員啓発を図り協会の発展に努める。また、協会計量功労者表彰、京都府計量功労者表彰等への推薦を実施し、会員の啓発に努める。

2) 各部会の活動事業の推進

i) 計量器工業部会 : a)工場等施設見学会、講演会の企画・実施

ii) 計量管理部会 : a)適正計量管理事業所計量担当者を主体とした講習会の開催、b)計量標語募集、表彰、c)法令改正等の講習会開催

iii) 計量証明部会 : a)主任計量者講習会の開催（年3回）、b)機関誌「かわら版」発行、c)日計証連事業への参画、d)京滋合同役員会開催

iv) 環境計量証明部会 : a)環境計量士交流会開催（年2回）、b)会員各社による共同実験の企画・開催（滋賀県企業も参画）、c)施設見学会の開催

v) 計量士部会 : a)総会・夏期例会開催、b)冬期例会開催、c)測定基礎研修会、はかりの校正講習会の開催、d)日本計量振興協会事業参画

(10) 講習会・研修会および会員の親睦・情報交換事業

1) 2016年11月1日に計量行政審議会「今後の計量行政の在り方－次なる10年に向けて－」と題した答申が出され、これを踏まえて2017年4月29日に「計量法施行令及び計量法関係手数料令の一部を改正する政令案」が示され、2017年10月1日施行された。自動はかり4器種のJIS改定版も公示され、協会としても、日本計量振興協会と連絡を密にして今後の動向を的確に把握し、会員にいち早く情報を提供する。

2) 嘱託計量士向け講習会、研修会の実施

計量の「安心・安全」を確保し、法律に則った正確な計量検査を実施するため、受託業務従事計量士の技術研修会を適宜実施する（はかり検査、他）。

3) 計量技術者向け講習会、研修会の実施

計量技術者（社内、社外対象）向けの計量に関する研修会を開催し、計量技術者の技術力向上と技術者養成に努める。（はかり・分銅校正講習会、計量・計測業務担当者のための研修会、中小企業向け測定基礎研修会、計量士部会例会講習会）

4) 部会間の連携拡大

会員、部会間の連帯意識高揚のため、部会の枠を越えて企画事業のオープン化を進める。

- 5) 情報交換
  - i) 計量ニュースの発行
  - ii) 京都府計量協会ホームページの継続・維持
- (1 1) 計量意識、思想の普及と啓発
  - 1) 京都府計量検定所が実施する計量啓発事業に協力参加する。
  - 2) 全国計量月間（11月）計量記念事業
    - i) 全国計量月間に合わせて、京都府、京都市、経済産業省等が主催する各種の記念行事に参加し、計量の普及・啓発に努める。
    - ii) 「京都府計量功労者表彰および計量管理実施優良事業者表彰」に向けて、社内功労推薦を行う。
  - 3) 京都府内市町村が主催する「市民まつり」等に京都府計量検定所が協力参加する啓発事業に協賛し、府民への計量啓発に努める。
  - 4) 2017年度に50回記念となった「計量の図画・ポスター展」を今年度も京都市の小中学生を対象に当協会が主催する。
  - 5) 近畿計量大会（京都）開催  
2020年11月13日(金)京都府にて開催予定である。近畿2府4県約200名の業界関係者との情報交換を通じて交流を深め、計量活動へ役立てる。
  - 6) ホームページを通じて府民・市民への計量啓発に努める。
- (1 2) その他
  - 1) (一社)日本計量振興協会との連携、企画事業等諸行事への参加
  - 2) 計量関係法規改正等の周知ならびに関係書籍の紹介
  - 3) 「計量記念日ポスター」、「計量ひろば」((一社)日本計量振興協会発行)の配布